

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 社会福祉法人 梅寿会

(所在地) 島根県益田市高津四丁目6番40号

(取組期間) 令和8年6月1日～令和11年5月31日 (3年以内)

事業所名(サービス種別)

軽費老人ホームコーポますだ(軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護)、特別養護老人ホームますだハイツ(介護老人福祉施設)、万葉苑(短期入所)、万葉苑(通所介護)、万葉苑(訪問介護)、障がい者ホームヘルプ事業ますだハイツ(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)、居宅介護支援事業所ますだハイツ(居宅介護支援)、特別養護老人ホームくしろ宝寿苑(介護老人福祉施設・短期入所)、くしろデイサービスセンター(通所介護)、障がい者支援施設ラポール宝生苑(障害者支援施設)

宣言内容(100字以内)

私たちは、笑顔とやさしさ、思いやりを基に、人を大切に育て、安心していきいきと働ける介護の職場づくりに取り組みます。

職場のアピールポイント

- ・仕事と家庭の両立支援を推進して働きやすい職場への取り組みを行っています。(時間外勤務は、月平均3.4時間程度)
ノー残業デイの実施
5年毎の永年勤続表彰(石の上にも3年表彰)
バースデイ休暇(有給休暇)
出産時の父親の出産休暇(有給休暇)
『こころカンパニー』認定企業
事業所内保育所うめっこハウス設置(認可保育所で、保育料の半額を助成)
- ・見守りセンサーや介護ロボットなど最先端の介護機器等 ICT を導入し、業務効率化により職員の負担を軽減しています。
- ・新規採用職員の定着のため、新規職員研修を開催して福祉職員としての基礎知識の習得に努めています。
- ・キャリアカウンセリングを導入して仕事やキャリアに関する悩みや価値観を共有し、今後の働き方や人生設計と一緒に考える支援をしています。
- ・人事考課制度を導入し、面談を通じて目標の共有や期待値を伝え、評価結果を昇給や賞与に反映しています。
- ・有給休暇取得の推進と長く働くことができる環境や、男性も父親の出産休暇及び育休取得ができる体制を整備しています。
- ・介護未経験、無資格者の方でも働けるように介護初任者研修の受講への勤務協力をしています。
- ・地元学生の職場体験等を積極的に受け入れ、地域とのつながりを大切にしています。
- ・事業や採用活動をホームページやインスタグラムで広く発信しています。 <https://www.baijukai.jp>

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☑
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☑
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☑
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☑
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☑
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☑
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☑
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☑
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☑
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☑

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。